

(その1)

【 令和 3 年 分 】

収 支 報 告 書

ふりがな	
1 政治団体の名称	秋田の未来をつくる みんなの会
2 主たる事務所の所在地	〒秋田市平形字山崎 154番地1
3 代表者の氏名	川野辺 英昭
4 会計責任者の氏名	小幡 英子
収支報告書作成担当者の氏名	鈴木 政隆
電話連絡先	018-833-5832

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間			
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	A=B+C	十億 百万 千 円	6,576,035
(前年からの繰越額) B			0
(本年の収入額) C			6,576,035
支 出 総 額	D		6,370,434
翌年への繰越額	E=A-D		205,601

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億 百万 千 円	0
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	人	0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)	2,716,035	(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	3,860,000	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,576,035	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	6,576,035	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
阿 部 和 夫	15,000	3.3.15	横手市膝成町幡田31-14	無 職	
荒 木 義 彦	10,000	3.3.22	仙北市角館町田町上J19	〃	
石 崎 政 美	1,000	3.3.19	北秋田市浦田字寄延5-1	〃	
伊 藤 洋 子	3,000	3.3.25	大館市根下戸町5-8	〃	
片 野 武 郎	10,000	3.3.21	湯沢市西新町4-33	〃	
工 藤 勝 政	7,000	3.3.26	大館市常盤木町12-7	〃	
工 藤 俊 輔	3,000	3.3.16	秋田市広面字谷内佐渡212-5	〃	
高 坂 昭 一	10,000	3.3.24	秋田市新屋朝日町26-11	〃	
小 玉 正 憲	43,000	3.3.24	秋田市山王2-11-22	自営業	
佐々木 勇 進	7,000	3.3.25	秋田市新屋勝平台2-24	無 職	
佐々木 圭 太	500	3.3.12	仙北郡角館町岩瀬下夕野24-2	会 社 員	
佐 藤 孝 吉	5,000	3.3.17	秋田市御野場新町1-1-20	無 職	
佐 藤 道 子	10,000	3.3.16	由利本荘市街門243	〃	
鈴 木 諄	10,000	3.3.15	秋田市南通亀の町12-47	〃	
鈴 木 甚 郎	15,000	3.3.18	湯沢市御曲地町3-37	〃	
こ の 頁 の 小 計	149,500	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
	十億 百万 千 円					
鈴木 政隆	5.000	3. 3. 18	秋田市東通館ノ越14-21	無 職		
沼倉 昭二	3.000	3. 3. 17	湯沢市秋ノ宮字白ヶ沢42	〃		
沢松 道博	10.000	3. 3. 22	大館市有浦2-2-40	〃		
原 敬之助	3.000	3. 3. 27	仙北市田沢湖神代生田中村	〃		
藤井 俱枝	3.000	3. 3. 17	秋田市樋山石塚町10-24	〃		
山内 笑子	10.000	3. 3. 19	秋田市雄和椿川字111端251	〃		
渡部 利雄	10.000	3. 3. 22	秋田市金足1泉字為向108-10	〃		
見上 政子	5.000	3. 3. 23	山本郡八峰町1森茂浦28	議 員		
こ の 頁 の 小 計	49.000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	2517,535					
合 計	2.716.035					

(その7③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		政治団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億 百万 千 円				
日本共産党秋田県委員会	3,860,000	3. 3. 25	秋田市中通5丁目1-1	米田 吉正	
この頁の小計	3,860,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0				
合 計	3,860,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考	
		うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円		
(1) 人 件 費	140.000		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	26.548		
(4) 事 務 所 費	282.531		
小 計 (A)	448.079		
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	37.500		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア ～ エ の 計)	1,291.891		(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 ・ 事 業 費	1,291.891		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,591.964		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計 (B)	5,921.355		
合 計 (A+B)	4,370.434	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (会議費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	32,000				
合 計	32,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	5,500				
合 計	5,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝事業費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
宣伝事業費	十億 百万 千 円 582,252	3. 3. 30	(株)さきかき印刷センター	秋田市御戸野下土屋 2-1-6	
〃	50,000	3. 4. 8	合同会社フォー・ワース	鹿角市花輪町八正寺 15-21	
〃	154,000	3. 4. 12	(有)サトウ工業	秋田市新屋勝平町 8-38	
〃	294,800	3. 4. 12	HIROデザインオフィス	大仙市大曲榑見町 1-21	
この頁の小計	1,081,052	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	97,503	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合 計	1,178,555				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝費 (遊説費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	113,336				
合 計	113,336				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	4,591,964	3.3.25	相場 未来子	能代市鳳凰 45-2	
この頁の小計	4,591,964		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	0				
合計	4,591,964				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載する。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 15 日	
政治団体の名称	秋田の未来をつくるみんなの会
会計責任者の氏名	小幡 英子 
※代表者の氏名	111 野辺 英昭 

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。